

第4章 生活排水処理基本計画

第4章 生活排水処理基本計画

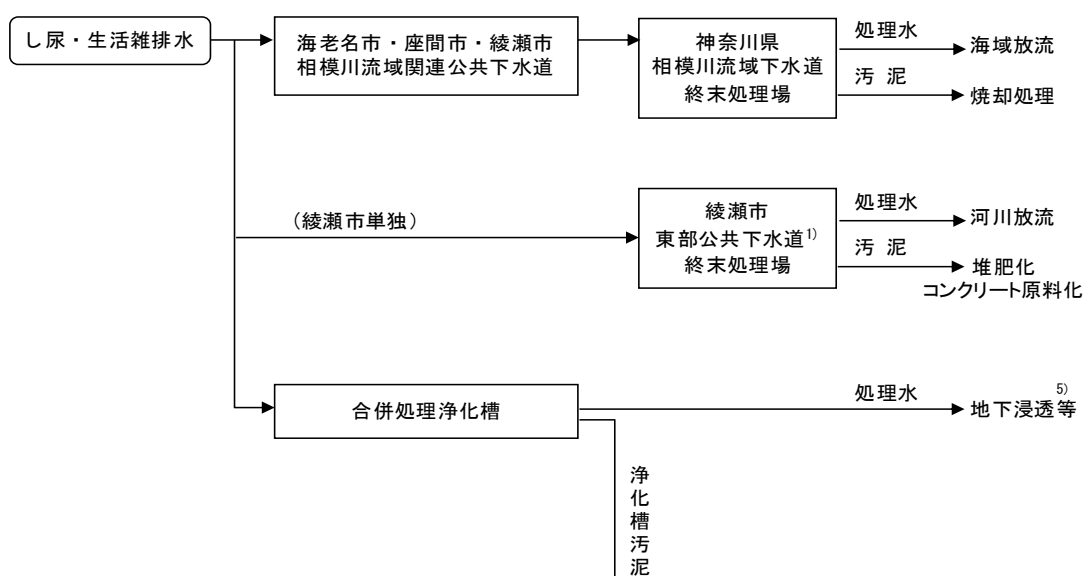
第1節 生活排水処理の現状及び行政の動向

1. 生活排水処理のフロー

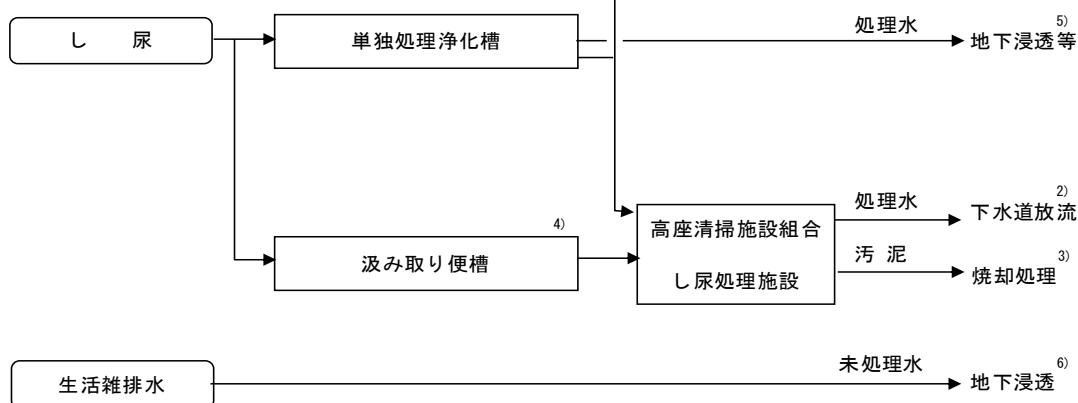
生活排水は、し尿と生活雑排水（風呂、洗濯機、台所などからの排水）に分けられます。

生活排水の処理は、下水道や合併処理浄化槽で行われていますが、下水道や合併処理浄化槽が整備されていない地域では、し尿は単独浄化槽による処理又は汲み取り収集の後、高座清掃施設組合のし尿処理施設で処理を行っています。また、生活雑排水は河川等へ直接放流せず、浸透槽を設置し地下浸透させています。

【し尿、生活雑排水の合併処理】



【し尿、生活雑排水の単独処理】



- 1) 綾瀬市は、市の東側を東部公共下水道、西側を神奈川県相模川流域関連公共下水道により、し尿・生活雑排水を処理している。
- 2) 高座清掃施設組合し尿処理施設の放流水は、海老名市の神奈川県相模川流域関連公共下水道へ放流している。
- 3) し尿処理施設汚泥の焼却処理は、高座清掃施設組合のごみ処理施設で行っている。
- 4) 海老名市は災害時の対策として、災害対策用し尿貯留施設を保有している。
- 5) 合併処理浄化槽処理水及び単独処理浄化槽処理水は地下浸透、一部は河川に放流されている。
- 6) 生活雑排水の処理については、河川等へ直接放流せず、浸透槽を設置し地下浸透することとしている。夾雑物の堆積等により地下浸透状況が悪化した場合は、バキューム車で生活雑排水を収集後、公共下水道放流により適正処理されている。

図 4.1.1-1 海老名市・座間市・綾瀬市の生活排水の処理フロー

2. 生活排水処理体制

各市の生活排水の処理体制は表 4.1.2-1 に示すとおりです。

表 4.1.2-1 生活排水処理の体制

	担当部署	事務分掌内容
海老名市	経済環境部 資源対策課 業務係(美化センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿等廃棄物の収集・運搬及び処分に関すること ・センターの車両の維持管理に関すること ・センターの庶務に関すること
座間市	環境経済部 資源対策課 クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水の収集・運搬及び処理に関すること ・し尿の収集及び運搬に関すること ・車両及び付属施設の維持管理に関すること ・手数料の出納及び調定に関すること
綾瀬市	市民環境部 リサイクルプラザ 管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物作業の安全管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・廃棄物の収集・運搬及び処分に関すること。 ・厨芥車両等の維持管理に関すること。

3. 生活排水処理の実績

3. 1 生活排水処理人口

各市の生活排水処理形態別人口の実績は表 4.1.3-1①～表 4.1.3-1③に示すとおりです。

各市とも生活排水処理率は平成 22 年度以降増加傾向を示しています。

海老名市では、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽人口）が増加しています。

表 4.1.3-1① 海老名市の生活排水処理形態別人口の実績

(人)

年 度	H22年度 (基準年)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1. 計画処理区域内人口	127,707	128,133	128,470	129,037	129,259	130,190	130,581
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	124,110	126,987	124,312	125,422	126,106	127,020	127,546
(1) コミュニティ・プラント人口	0	0	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽人口	2,205	5,688	4,514	4,887	5,028	5,024	5,026
(3) 下水道人口	121,905	121,299	119,798	120,535	121,078	121,996	122,520
(4) 農業集落排水施設人口	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	1,864	704	3,765	3,243	2,722	2,724	2,785
4. 非水洗化人口	1,733	442	393	372	431	446	250
(1) し尿収集人口	1,733	442	393	372	431	446	250
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	97.2	99.1	96.8	97.2	97.6	97.6	97.7

表 4.1.3-1② 座間市の生活排水処理形態別人口の実績

(人)

年 度	H22年度 (基準年)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1. 計画処理区域内人口	129,436	129,543	129,887	129,778	129,026	128,737	128,884
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	120,034	120,676	121,866	121,702	121,604	122,432	122,871
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	2,949	2,736	2,030	1,066	1,089	1,086	1,070
(3) 下水道	117,085	117,940	119,836	120,636	120,515	121,346	121,801
(4) 農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	8,676	8,154	7,299	7,350	6,696	5,857	5,619
4. 非水洗化人口	726	713	722	726	726	448	394
(1) し尿収集人口	726	713	722	726	726	448	394
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	92.7	93.2	93.8	93.8	94.2	95.1	95.3

表 4.1.3-1③ 綾瀬市の生活排水処理形態別人口の実績

(人)

年 度	H22年度 (基準年)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1. 計画処理区域内人口	83,167	83,376	83,710	83,828	83,990	84,460	84,427
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	78,037	78,615	80,173	81,554	81,662	81,662	81,556
(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0	0	0
(2) 合併処理浄化槽	2,593	2,608	2,620	2,568	2,279	2,230	2,230
(3) 下水道	75,444	76,007	77,553	78,986	79,383	79,432	79,326
(4) 農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	3,877	3,748	2,590	1,441	1,530	2,041	2,184
4. 非水洗化人口	1,253	1,013	947	833	798	757	687
(1) し尿収集人口	1,253	1,013	947	833	798	757	687
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0
生活排水処理率	93.8	94.3	95.8	97.3	97.2	96.7	96.6

3. 2 収集・運搬の状況

(1) 収集・運搬量

1) 三市全体の収集・運搬量

三市を合わせた収集・運搬量の実績推移は表 4.1.3-2、図 4.1.3-1 に示すとおりです。

し尿の収集・運搬量は減少傾向を示していますが、一人一日あたりのし尿量は平成 23 年度以降に増加しています。要因として、海老名市でし尿収集人口の算定方法において、建設現場仮設トイレ等の設置に伴うし尿収集人口（し尿従量人口）の算出を廃止したことが考えられます。

なお、三市の一人一日あたりのし尿量は平成 27 年度の全国平均である 2.51 リットル/人・日（日本の廃棄物処理 平成 27 年度版 環境省）より多く、要因として、し尿収集量に建設現場仮設トイレや公園トイレの汲み取り量も加算されていることが考えられます。

また、浄化槽汚泥の収集・運搬量は増加傾向を示しています。これは、三市の人口増加に伴い、集合住宅等が増えたこと等が要因と考えられます。今後は下水道の普及に伴い、減少傾向を示すことが考えられます。

表 4.1.3-2 三市全体のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	kℓ/年	3,156	3,019	2,804	2,502	2,442	2,405	1,974
浄化槽汚泥	kℓ/年	11,165	11,328	11,004	11,392	12,263	12,590	10,853
合計	kℓ/年	14,321	14,347	13,808	13,894	14,705	14,995	12,827
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	2.33	3.82	3.73	3.55	3.42	3.99	4.06
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.38	1.31	1.32	1.52	1.74	1.82	1.57

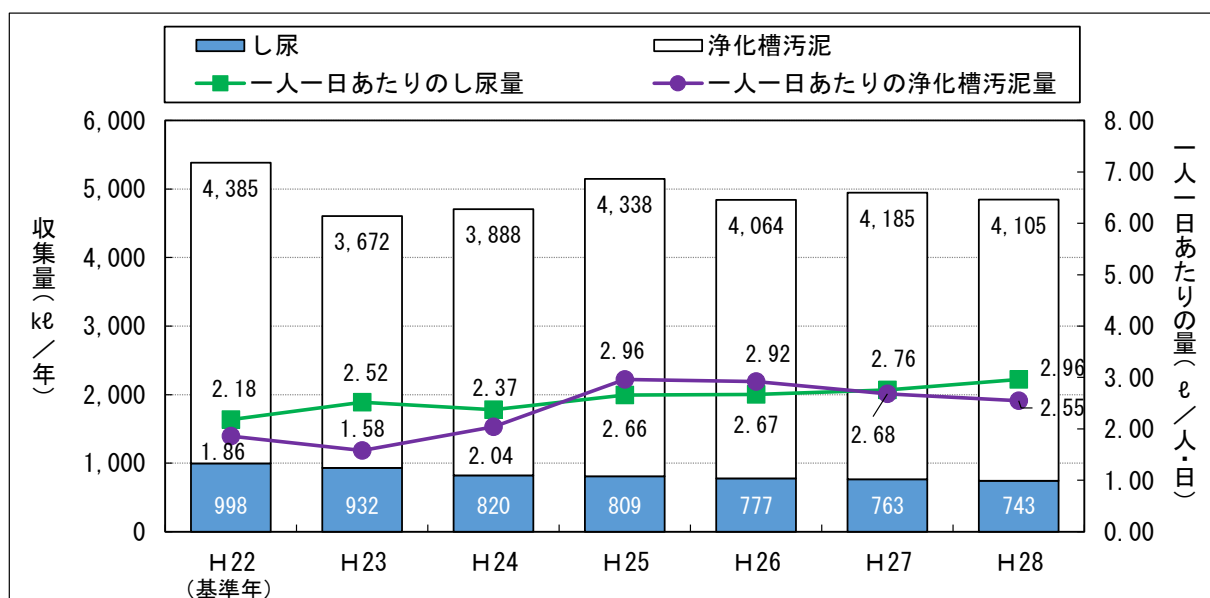


図 4.1.3-1 三市全体のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

2) 海老名市の収集・運搬量

海老名市の収集・運搬量の実績推移は表 4.1.3-3、図 4.1.3-2 に示すとおりです。

し尿の収集・運搬量は減少傾向にあります。浄化槽汚泥の収集・運搬量は増加しています。

なお、海老名市では、平成 23 年度からし尿従量（建設現場仮設トイレ）の算出を廃止したことから、一人一日あたりのし尿量の値が増加しています。なお、平成 22 年度のし尿従量を除いた一人一日あたりのし尿量は 5.24 リットル/人・日となっています。

表 4.1.3-3 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	kℓ/年	895	863	883	721	726	697	621
浄化槽汚泥	kℓ/年	2,798	3,167	3,130	2,793	3,692	3,702	2,979
合計	kℓ/年	3,693	4,030	4,013	3,514	4,418	4,399	3,600
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	1.41	5.35	6.16	5.31	4.61	4.28	6.81
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.88	1.36	1.04	0.94	1.31	1.31	1.04

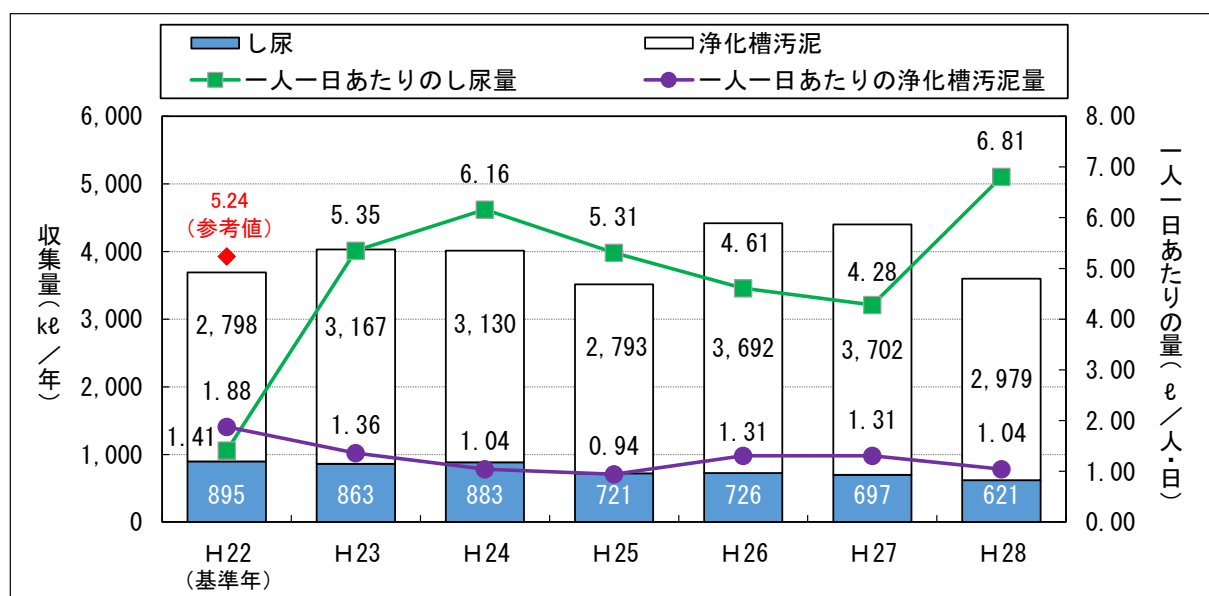


図 4.1.3-2 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

3) 座間市の収集・運搬量

座間市の収集・運搬量の実績推移は表 4.1.3-4、図 4.1.3-3 に示すとおりです。

し尿の収集・運搬量は減少傾向にあります。浄化槽汚泥の収集・運搬量は増加しています。

なお、一人一日あたりのし尿量が多い要因として、建設現場仮設トイレや公園等の汲み取り量が含まれていることが考えられます。

表 4.1.3-4 座間市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	kℓ/年	1,263	1,224	1,101	972	939	945	610
浄化槽汚泥	kℓ/年	3,982	4,489	3,986	4,261	4,507	4,703	3,769
合計	kℓ/年	5,245	5,713	5,087	5,233	5,446	5,648	4,379
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	4.77	4.70	4.18	3.67	3.54	5.78	4.24
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	0.94	1.13	1.17	1.39	1.59	1.86	1.54

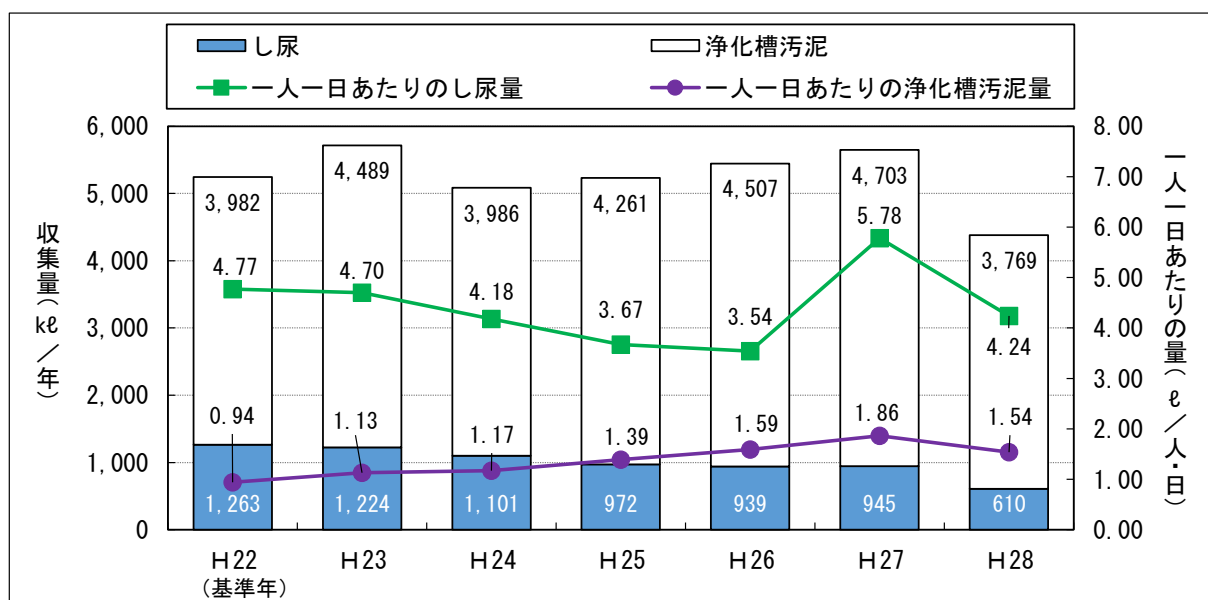


図 4.1.3-3 座間市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

4) 綾瀬市の収集・運搬量

綾瀬市の収集・運搬量の実績推移は表 4.1.3-5、図 4.1.3-4 に示すとおりです。

し尿の収集・運搬量は減少傾向にあり、浄化槽汚泥の収集・運搬量は平成 25 年度に一度増加しましたが、その後は減少傾向を示しています。

表 4. 1. 3-5 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
し尿	kℓ/年	998	932	820	809	777	763	743
浄化槽汚泥	kℓ/年	4,385	3,672	3,888	4,338	4,064	4,185	4,105
合計	kℓ/年	5,383	4,604	4,708	5,147	4,841	4,948	4,848
一人一日あたりのし尿量	ℓ/人・日	2.18	2.52	2.37	2.66	2.67	2.76	2.96
一人一日あたりの浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.86	1.58	2.04	2.96	2.92	2.68	2.55

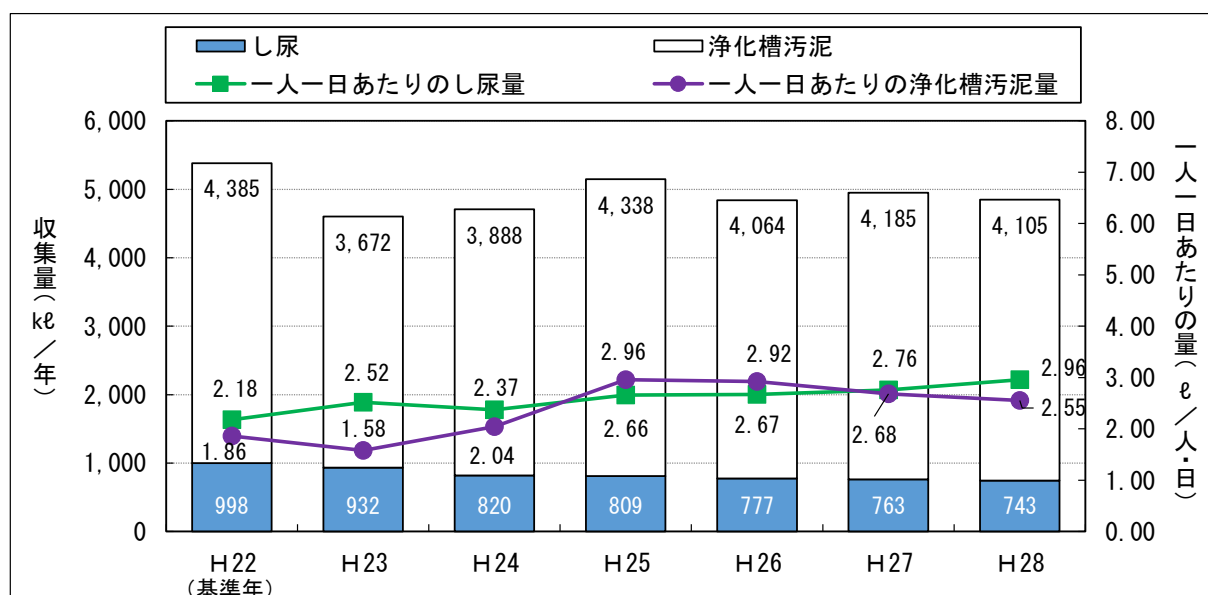


図 4. 1. 3-4 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥収集・運搬量実績の推移

(2) 収集・運搬体制

三市のし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬体制は表 4.1.3-6 のとおりです。
し尿は各市とも直営、浄化槽汚泥は許可業者により収集しています。

表 4.1.3-6 し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬体制

項目	海老名市	座間市	綾瀬市
し尿	直営	直営	直営
浄化槽汚泥	許可業者	許可業者	許可業者

3. 3 生活排水処理施設の状況

三市のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、高座清掃施設組合のし尿処理施設で処理しています。
し尿処理施設の概要は表 4.1.3-7 に示すとおりです。

表 4.1.3-7 し尿処理施設の概要

施設の名称	高座清掃施設組合 し尿処理施設
竣工年月	平成 26 年 3 月
所在地	海老名市本郷 1 番地の 1
述床面積	1,184.46m ²
処理方式	し尿：固液分離・希釈後下水道放流 汚泥：脱水後ごみ焼却施設で焼却
処理能力	48kℓ/日（し尿 10kℓ、浄化槽汚泥 38kℓ）



3. 4 処理コスト

(1) 海老名市

海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は表 4.1.3-8、図 4.1.3-5 に示すとおりです。

1 キロリットルあたりの経費（し尿及び浄化槽汚泥 1 キロリットルあたりの経費）及び 1 人あたりの経費（し尿及び浄化槽収集人口 1 人あたりの経費）はともに減少傾向を示しており、平成 25 年度以降ほぼ横ばいで推移しています。

表 4.1.3-8 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収集運搬費	千円	24,009	25,261	27,345	24,677	25,811	25,696	28,500
中間処理費		55,494	46,667	28,645	21,478	18,923	18,976	12,337
最終処分費		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
総額		79,503	71,928	55,990	46,155	44,734	44,672	40,837
1klあたりの経費	円/kl	21,528	17,844	13,952	13,135	10,125	10,155	11,344
一人あたりの経費	円/人	13,703	10,525	6,456	5,429	5,468	5,452	5,066

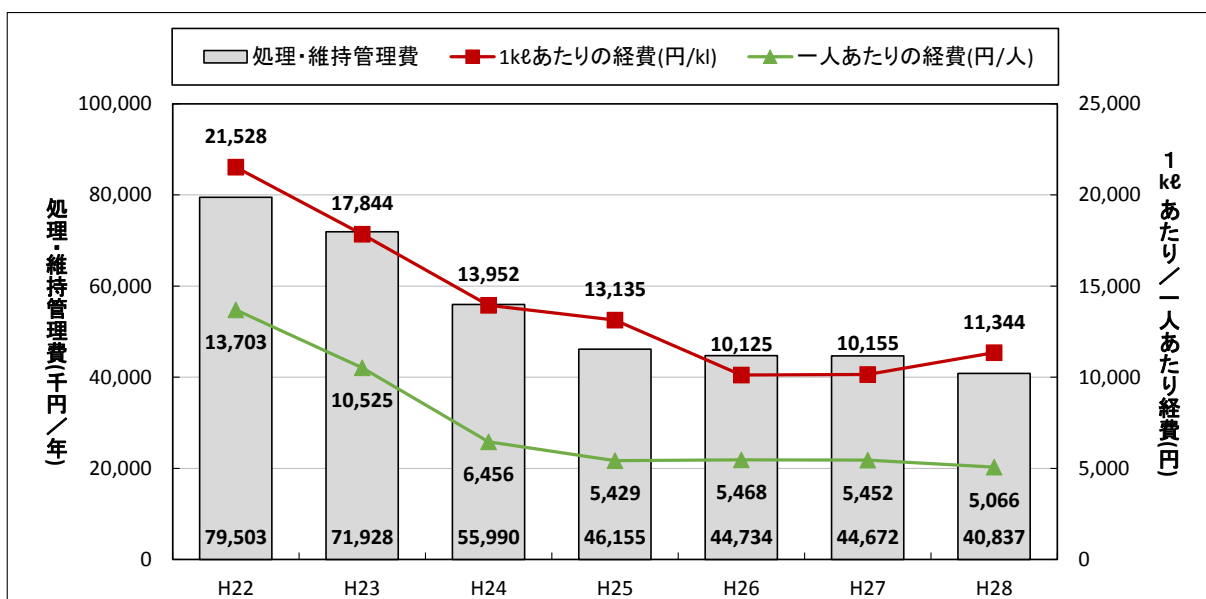


図 4.1.3-5 海老名市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

(1) 座間市

座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は表 4.1.3-9、図 4.1.3-6 に示すとおりです。

平成 24 年度まで処理経費は減少傾向を示していますが、平成 25 年度以降は増加傾向を示しています。

表 4.1.3-9 座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収集運搬費	千円	39,935	44,201	46,431	54,766	62,746	63,440	65,527
中間処理費		51,278	48,755	24,231	20,315	18,117	18,327	10,692
最終処分費		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
総額		91,213	92,956	70,662	75,081	80,863	81,767	76,219
1klあたりの経費	円/kl	17,390	16,271	13,891	14,348	14,848	14,477	17,406
一人あたりの経費	円/人	7,385	8,011	7,030	8,213	9,501	11,063	10,761

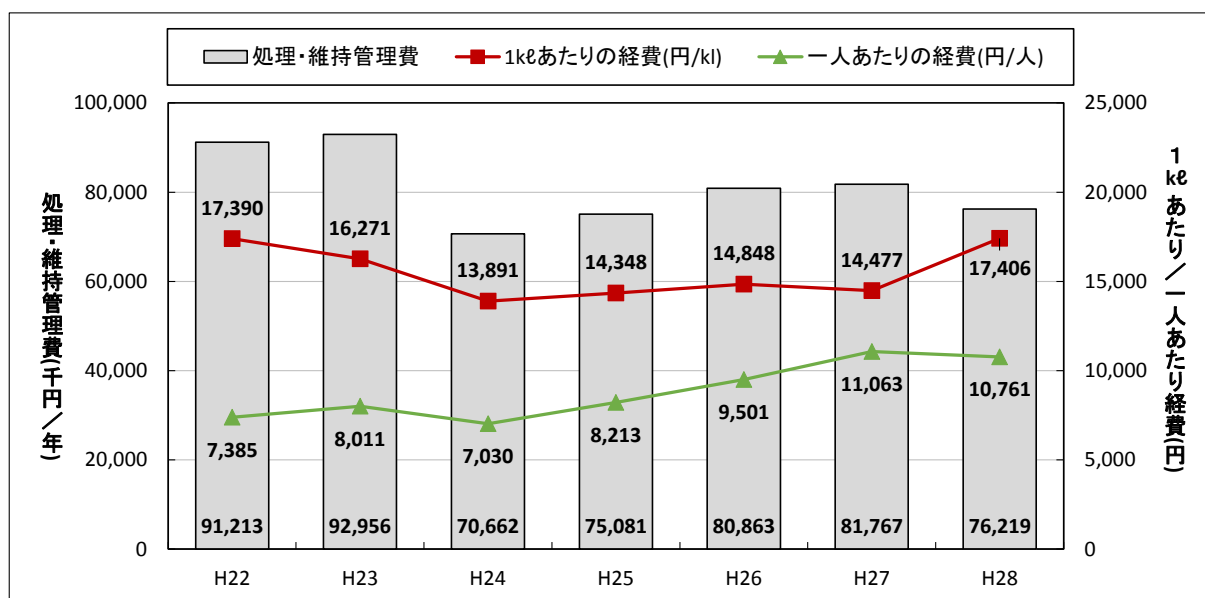


図 4.1.3-6 座間市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

(3) 綾瀬市

綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費の実績の推移は表 4.1.3-10、図 4.1.3-7 に示すとおりです。

平成 24 年度まで処理経費は減少傾向を示していますが、平成 25 年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

表 4.1.3-10 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

項目	単位	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
収集運搬費	千円	37,082	39,528	39,111	37,971	45,726	46,817	47,911
中間処理費		41,271	34,298	19,974	15,397	13,950	14,012	8,479
最終処分費		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
総額		78,353	73,826	59,085	53,368	59,676	60,829	56,390
1kℓあたりの経費	円/kℓ	14,556	16,035	12,550	10,369	12,327	12,294	11,632
一人あたりの経費	円/人	10,145	10,018	9,596	11,022	12,953	12,098	11,055

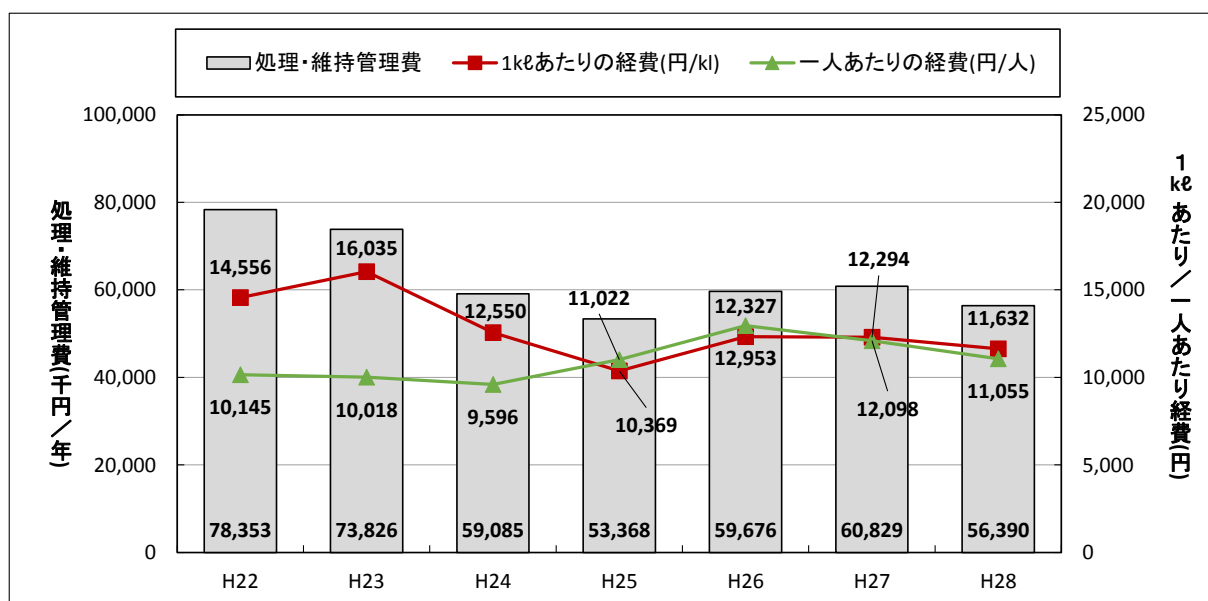


図 4.1.3-7 綾瀬市のし尿及び浄化槽汚泥の処理・維持管理経費実績

第2節 生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理行政の動向

公共用水域の汚濁負荷は、家庭などからの未処理の生活雑排水によるものが大きな原因となっていることから、神奈川県は、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の効果的、効率的な整備の推進を図るため、神奈川県生活排水処理施設整備構想（生活排水処理100%計画）を平成9年3月に策定しました。

また、平成16年3月の改訂以降、人口減少や高齢化、地方財政の状況等を踏まえ、それぞれの地域において最適な整備手法を選定することを主眼に検討し、平成23年2月に整備構想を改訂しました。市町村は、この構想を指針として、生活排水処理施設の整備を国、県の支援を受けて推進しています。この構想における生活排水処理施設整備の基本的な考え方は次のとおりです。

生活排水処理施設整備の基本的な考え方（神奈川県）

1 整備の基本方針

- 都市化が進んでいることを踏まえ、集合処理である下水道の整備を基本とする。
- 農業振興地域（下水道区域を除く）のうち、集合処理が適している区域は、農業集落排水施設の整備を進める。
- 集合処理が適していない地域では、個別処理として合併処理浄化槽の普及を進める。

2 整備手法選定の考え方

- 各地域における今後の人口動態・分布の見通しや既存生活排水処理施設の設置状況を考慮した上で、建設及び維持管理に係るコスト比較を行うとともに、当該地域の特性、住民の意向等を踏まえた総合的な判断により、それぞれの地域に最も適した効果的、経済的な整備手法を選定し、整備を進める。

三市の生活排水処理施設の整備においては、上記の「基本的な考え方」を踏まえた施策を講じ、生活排水の処理を推進していく必要があります。

2. 前計画における基本方針及び生活排水処理の目標

2. 1 基本方針

前計画における生活排水処理の基本方針は、以下のとおりです。

基本方針Ⅰ

・市街地における生活排水の処理については、公共下水道によりその処理を行うものとし、処理区域の拡張を行っていきます。

基本方針Ⅱ

・下水道処理区域外では、浄化槽法、建築基準法等に基づき合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、単独処理浄化槽を使用している世帯については、合併処理浄化槽への転換を推進します。

基本方針Ⅲ

・浄化槽設置者は、浄化槽の処理機能を維持するために適切な維持管理を行う責務があります。また、法定点検を行う必要もあります。したがって、浄化槽の適切な維持管理をさらに向上させるために、設置者に対して助言・指導を行っていきます。

2. 2 処理の目標

(1) 三市全体の目標

前計画における生活排水処理の目標は表 4.2.2-1 に示すとおりです。

平成 22 年度の生活排水処理率である 94.7%から、計画目標年度までに 99.2%にすることをしています。

表 4.2.2-1 生活排水処理の目標

	生活排水処理率 (%)			
	平成 22 年度 実績	中間目標年度		計画目標年度
		平成 28 年度	平成 33 年度	平成 39 年度
海老名市	97.2	98.4	99.0	99.3
座間市	92.7	96.2	97.8	98.8
綾瀬市	93.8	97.9	98.6	99.8
三市合計	94.7	97.5	98.5	99.2

※生活排水処理率とは、(下水道及び合併処理浄化槽人口) ÷ (行政区域内人口) の割合です。

2. 3 目標の達成状況

(1) 生活排水処理率の状況

1) 三市合計

各市の平成 28 年度における生活排水処理率の状況及び平成 22 年以降の処理率の推移は表 4.2.3-1、図 4.2.3-1 に示すとおりです。

三市合計の生活排水処理率は、平成 28 年度の目標値を達成できていない状況にあります。

表 4. 2. 3-1 前計画目標値の達成状況

	生活排水処理率 (%)				
	実績		中間目標年度		計画目標年度
	H22 年度	H28 年度	H28 年度	H33 年度	H39 年度
海老名市	97.2	97.7	98.4	99.0	99.3
座間市	92.7	95.3	96.2	97.8	98.8
綾瀬市	93.8	96.6	97.9	98.6	99.8
三市合計	94.7	96.5	97.5	98.5	99.2

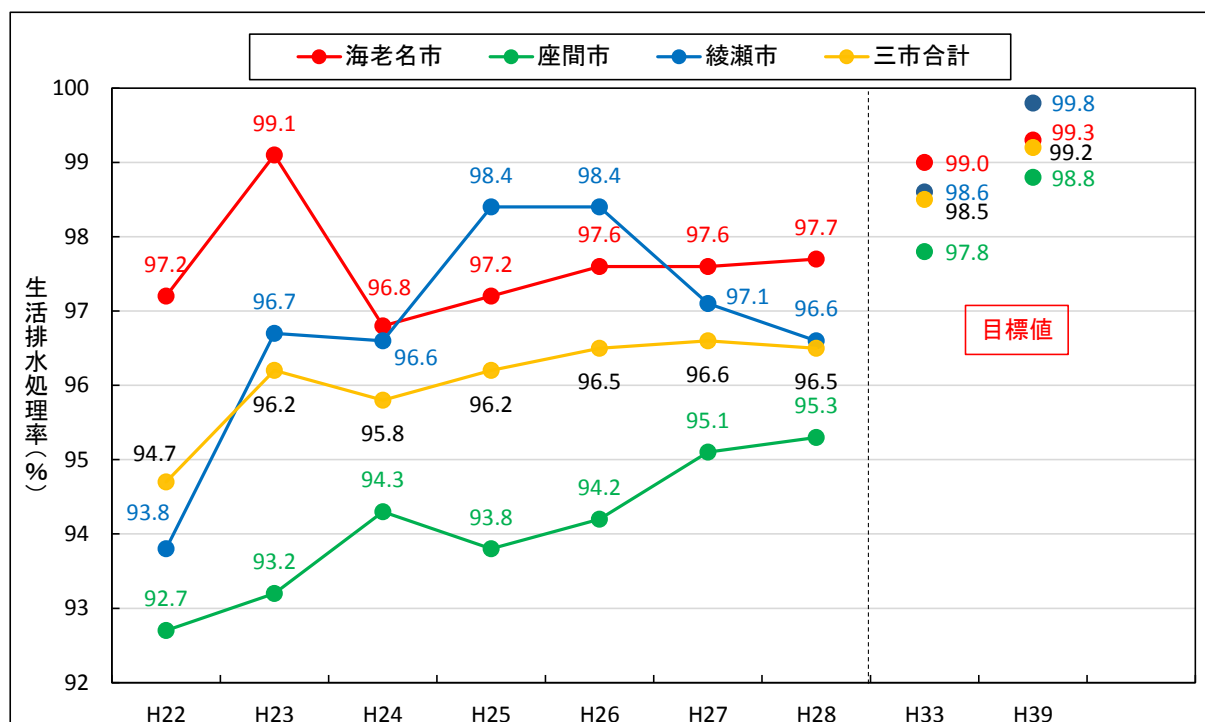


図 4. 2. 3-1 三市の生活排水処理率の推移

2) 海老名市

海老名市の生活排水処理率の推移は図 4.2.3-2 に示すとおりです。

下水道による生活排水処理人口の割合は平成 24 年度までは合併処理浄化槽人口の増加により、相対的に下水道による生活排水処理人口割合が減少したと考えられますが、平成 24 年度以降は下水道による生活排水処理人口割合は増加傾向にあります。

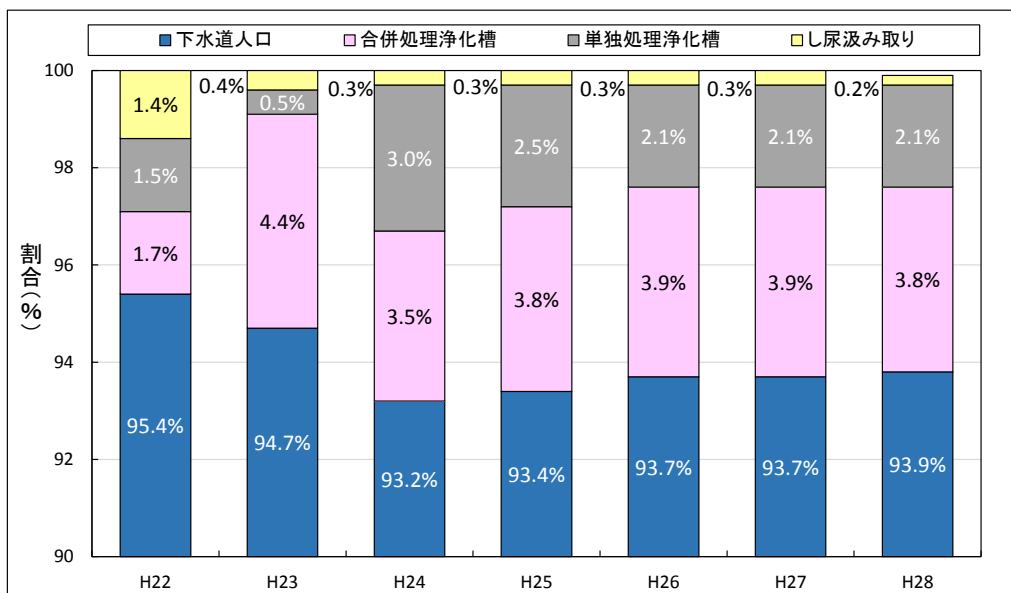


図 4.2.3-2 海老名市の生活排水処理率の推移

3) 座間市

座間市の生活排水処理率の推移は図 4.2.3-3 に示すとおりです。

下水道による生活排水処理人口の割合は増加傾向を示し、単独処理浄化槽による生活排水処理率は減少傾向を示しています。また、合併処理浄化槽による生活排水処理率も減少傾向を示しています。

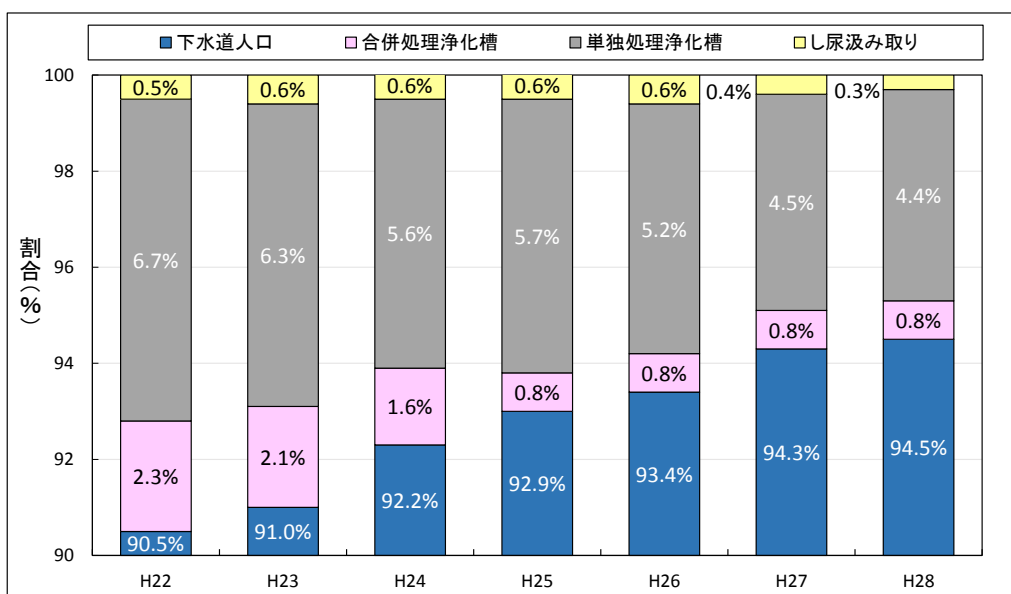


図 4.2.3-3 座間市の生活排水処理率の推移

4) 綾瀨市

綾瀨市生活排水処理率の推移は図 4.2.3-4 に示すとおりです。

下水道による生活排水処理人口の割合は増加傾向を示し、単独処理浄化槽による生活排水処理率は減少傾向を示しています。

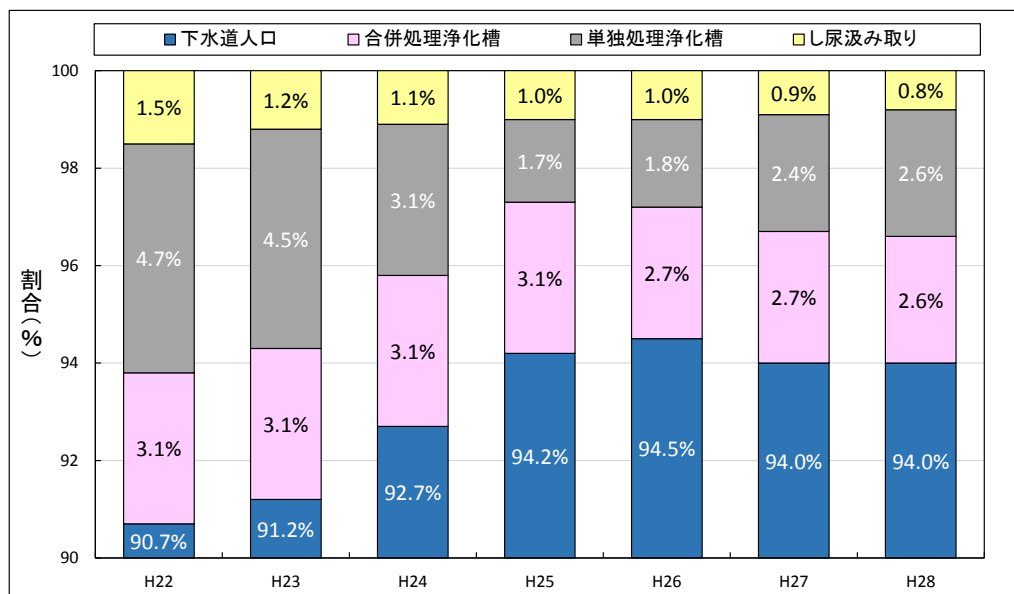


図 4.2.3-4 綾瀨市の生活排水処理率の推移

2. 4 各市の生活排水処理形態別将来人口、し尿及び浄化槽汚泥量の見通し

三市の生活排水処理形態別の将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通しは表 4.2.4-1①～表 4.2.4-1④のとおりです。

下水道の普及に伴い下水道人口は増加し、非水洗化人口、単独処理浄化槽人口及び合併処理浄化槽人口は減少します。また、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は、下水道の普及により減少する見通しです。

表 4. 2. 4-1① 海老名市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	実績		中間目標年度	計画目標年度
			H22年度	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	127,707	130,581	136,393	135,899
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	124,110	127,546	135,097	135,899
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,205	5,026	1,296	0
	(3) 下水道人口	人	121,905	122,520	133,801	135,899
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	1,864	2,785	1,064	0
	4. 非水洗化人口	人	1,733	250	232	0
	(1) し尿収集人口	人	1,733	250	232	0
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	
生活排水処理率 [2÷1]		%	97.2	97.7	99.0	100
原単位	し尿量	ℓ/人・日	1.41	6.81	6.81	6.81
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.88	1.04	1.04	1.04
	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
収集量	し尿量	kℓ/日	2.45	1.70	1.58	0
	合併処理浄化槽汚泥量	kℓ/日	7.67	8.16	2.45	0
	単独処理浄化槽汚泥量	kℓ/日				
	合計	kℓ/日	10.12	9.86	4.03	0

表 4. 2. 4-1② 座間市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	実績		中間目標年度	計画目標年度
			H22年度	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	129,436	128,884	126,779	122,876
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	120,034	122,871	124,012	121,388
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,949	1,070	276	109
	(3) 下水道人口	人	117,085	121,801	123,736	121,279
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	8,676	5,619	2,373	1,128
	4. 非水洗化人口	人	726	394	394	360
	(1) し尿収集人口	人	726	394	394	360
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	
生活排水処理率 [2÷1]		%	92.7	95.3	97.8	98.8
原単位	し尿量	ℓ/人・日	4.77	4.24	4.24	4.24
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	0.94	1.54	1.54	1.54
	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
収集量	し尿量	kℓ/日	3.46	1.67	1.67	1.53
	合併処理浄化槽汚泥量	kℓ/日	10.91	10.33	4.08	1.90
	単独処理浄化槽汚泥量	kℓ/日				
	合計	kℓ/日	14.37	12.00	5.75	3.43

表 4. 2. 4-1③ 綾瀬市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	実績		中間目標年度	計画目標年度
			H22年度	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	83,167	84,427	82,289	80,871
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	78,037	81,556	81,143	80,728
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	2,593	2,230	911	19
	(3) 下水道人口	人	75,444	79,326	80,232	80,709
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	3,877	2,184	675	15
	4. 非水洗化人口	人	1,253	687	471	128
	(1) し尿収集人口	人	1,253	687	471	128
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	
生活排水処理率 [2÷1]		%	93.8	96.6	98.6	99.8
原単位	し尿量	ℓ/人・日	2.18	2.96	2.96	2.96
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.86	2.55	2.55	2.55
	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
収集量	し尿量	kℓ/日	2.73	2.04	1.39	0.38
	合併処理浄化槽汚泥量	kℓ/日	12.01	11.25	4.04	0.09
	単独処理浄化槽汚泥量	kℓ/日				
	合計	kℓ/日	14.74	13.29	5.43	0.47

表 4. 2. 4-1④ 三市の生活排水処理形態別将来人口及びし尿・浄化槽汚泥量の見通し

項目/年度		単位	実績		中間目標年度	計画目標年度
			H22年度	H28年度	H33年度	H39年度
生活排水処理 形態別人口	1. 計画処理区域内人口	人	340,310	343,892	345,461	339,646
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	322,181	331,973	340,252	338,015
	(1) コミュニティ・プラント人口	人	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽人口	人	7,747	8,326	2,483	128
	(3) 下水道人口	人	314,434	323,647	337,769	337,887
	(4) 農業集落排水施設人口	人	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	人	14,417	10,588	4,112	1,143
	4. 非水洗化人口	人	3,712	1,331	1,097	488
	(1) し尿収集人口	人	3,712	1,331	1,097	488
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0
5. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	
生活排水処理率 [2÷1]		%	94.7	96.5	98.5	99.5
原単位	し尿量	ℓ/人・日	2.33	4.06	4.19	4.30
	合併処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日	1.38	1.57	1.60	1.60
	単独処理浄化槽汚泥量	ℓ/人・日				
収集量	し尿量	kℓ/日	8.64	5.41	4.59	2.10
	合併処理浄化槽汚泥量	kℓ/日	30.59	29.74	10.58	2.04
	単独処理浄化槽汚泥量	kℓ/日				
	合計	kℓ/日	39.23	35.15	15.17	4.14

2. 5 目標達成に向けた取組

三市の生活排水処理状況として、し尿量は三市とも減少傾向を示していますが、浄化槽汚泥量は海老名市、座間市で増加傾向を示し、綾瀬市では減少傾向を示したものの、三市とも平成 28 年度の間目標年度における汚泥量と比較して量が多い状況となっています。

今後、三市とも下水道普及率の向上を目標としていることから、普及率の向上に伴い、し尿及び浄化槽汚泥量は減少すると考えられます。

このことから、計画目標年度における生活排水処理率は変更せず、基本方針に従って単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。

3. 発生・排出管理計画

(1) 処理対象量に関する情報管理の徹底

公共下水道の進捗状況により、し尿及び浄化槽汚泥の計画処理量の変動することから、将来の計画値については定期的に見直しを行い、実態に即した処理計画量の把握に努めます。

1) し尿収集世帯の把握

し尿収集世帯の把握のための管理システムの検討を引き続き行い、収集世帯に関する情報の把握に努めます。

2) 浄化槽設置状況の把握

浄化槽の設置に関しては、関連機関との連携をより一層密にして、設置状況に関する情報を迅速に入手できるように努めます。

(2) 合併処理浄化槽の設置促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象として、合併処理浄化槽の設置を促進します。

なお、海老名市では、生活系排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するため、市街化調整区域のうち相当期間下水道整備が見込まれない区域で、単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽（処理対象人員 10 人以下）への設置替え（建築確認を伴わないもの）をする方に費用の一部の補助を行います。

(3) 浄化槽の適正な維持管理

市民に対し、浄化槽に関する正しい知識の普及や適正な維持管理の必要性について、引き続き啓発していきます。また、浄化槽維持管理業者に対して適正な補修点検を行うよう指導します。

4. 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬体制の確保

し尿の収集・運搬は直営で行っており、また、浄化槽汚泥の収集・運搬は各市が許可した収集・運搬業者により行っています。今後も引き続き、安定的かつ効率的に収集できるよう現状の収集体制を維持していきます。なお、し尿の収集・運搬については、必要に応じて体制の変更を検討します。

5. 中間処理計画

(1) 適正なし尿・浄化槽汚泥処理の推進

現在、し尿・浄化槽汚泥は高座清掃施設組合し尿処理施設で処理し、処理水は下水道に放流しています。これらについては引き続き現状の処理体制で中間処理を行っていきます。

なお、し尿処理施設については平成 26 年 3 月に竣工した新し尿処理施設で処理を行っていきます。

また、一部の生活雑排水については浸透槽からの汲み取りを行っていますが、引き続き現状の体制を維持します。

(2) 処理施設の環境保全対策

処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、周辺の環境保全や公害防止に努めます。

6. 最終処分計画

し尿・浄化槽汚泥の処理により発生する脱水汚泥等の残さは、高座清掃施設組合焼却施設で処理を行います。

7. 事業運営計画

当面は現行の処理体制を継続しますが、処理量に応じ柔軟に対応し、適正な処理体制を確保します。